

松原市都市計画マスタープラン(素案)のパブリックコメント実施結果について

1. 意見募集期間

令和2年2月3日(月)から令和2年3月3日(火)まで

2. 素案の公表方法

まちづくり推進課、1階情報コーナー、ホームページ

3. 意見提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メールまたは直接持参

4. 意見提出状況

・意見提出者 10名

・意見総数 10件

5. 意見の内訳と対応

・意見の趣旨等が既に素案に盛り込まれているため、素案どおりとしたもの 4件

・意見の反映はせずに、素案どおりとするもの 2件

・今後の参考とするもの 4件

6. 実施結果

パブリックコメントを実施した結果、本都市計画マスタープラン(素案)について、
変更点はありません。

提出された意見の概要とその意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

・意見の趣旨等が既に素案に盛り込まれているため、素案どおりとしたもの

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	寺池が埋め立てられ、商業施設と住宅ができると聞いています。他の池でも同じように池の有効活用を行い、地域の発展に繋がれば良いと思います。	P31「④市街化調整区域等における未利用地の有効活用」において、幹線道路沿道やため池等における未利用地の有効活用のため、地域との協働による計画的な土地利用を図ることを記載しています。
2	計画期間が8年間とされていますが、その期間中に社会情勢などが変わることも想定されますが、8年間の中で計画の見直しは行われないのですか。	P68「2.都市計画マスタープランの適切な進行管理と見直し」において、本市を取り巻く状況の変化等にも対応するため、必要がある場合は計画の見直しを行うことを記載しています。
3	松原市は幹線道路が整備されているのに、市街化調整区域が多く残っている。幹線道路を活かしたまちづくりを進め、企業等を誘致することを望みます。	P29「①産業系施設等の誘導」において、幹線道路沿道等の市街化調整区域は、市街化の検討を図る「土地利用調整地区」とし、地区計画等の活用とあわせて、産業系施設や大規模集客施設等を計画的に誘導することを記載しています。
4	今年、大和川線が開通するにあたり、三宅としては、この道路のポテンシャルを最大限に利用し、地域発展のためのきっかけにしたいと考えています。今後、三宅地区が経済的、文化的において、他の地域から羨ましいと思われる発展を願っています。	P29「①産業系施設等の誘導」において、堺松原線沿道の三宅地区では、広域交通網への高いアクセス性を活かした大型物流施設や工場等を計画的に誘導することを記載しています。

・意見の反映はせずに、素案どおりとするもの

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
5	田んぼが広がる比較的大きな道路沿いの地域を産業施設誘導地区としていますが、沿道部分の開発が進むことで、その奥の田んぼが取り残されることはないのでしょうか。	産業施設誘導地区は、沿道だけではなく、その奥の土地も含めた中、営農希望者の意向も踏まえ、計画的な土地利用となるよう取組んでいきます。
6	幹線道路を活用したまちづくりを進めて企業を誘致することなどに賛同しますが、地権者の中には将来にわたって営農を継続されたい方もいると思います。そういった方への対応は検討されているのでしょうか。	

・今後の参考とするもの

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
7	公共交通の確保にぐるりん号の利便性向上を挙げられていますが、有料でも良いので、もっと多くの人が平等に利用できるよう検討してください。	今後の業務の参考にさせていただきます。
8	天美東や新堂では区画整理が行われ、大きな商業施設が開業する予定と聞いています。これまでは、日用品以外を買う時には大阪市内へ行くことが多かったのですが、松原市が便利になって嬉しいです。	今後の業務の参考にさせていただきます。
9	若林地区について、健康を増進するための新たな施設整備や雨水対策を進め、当地区が発展することを期待しています。	都市計画マスタープランに基づき、若林地区のまちづくりを進めていきます。
10	新堂4丁目地区のまちづくり事業では、各地権者の意向を尊重し、地権者と市の協力のもと、安全で安心に暮らせるにぎわいのあるまちづくりを目指しています。結果として、地権者、市、企業の3者がWIN・WINとなり、働く職場や人口も増えるであろう。市が「都市計画マスタープラン」を作成し、土地利用の方針を示され、それを実現しようとしていることは、すばらしいことだと思います。	都市計画マスタープランに基づき、各地区のまちづくりを進めていきます。